

2017-B		V 8B			
拠出金・基金 の名称		税務行政フォーラム(FTA: Forum on Tax Administration)			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】 経済協力開発機構(OECD)					
【所管官庁担当局課・室名】 国税庁長官官房国際業務課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 FTAは、税務行政の幅広い分野にわたって各国のベストプラクティスの比較・検討を行う目的で、平成14年にOECD租税委員会の下に設置されたフォーラムである。各国税務当局の長官クラスが出席する総会や各種サブグループ等の会議を開催しているほか、税務行政に関する様々な報告書等を作成している。 FTAの運営費用は、従来、各国の拠出(OECDから配分される予算や職員の無償派遣)により手当てされてきたが、FTAの活動の拡大に伴い、従来の拠出では運営費用を賄うことができなくなってきたことから、平成22年6月のFTAビューロー(FTAの運営委員会であり、我が国を含む主要13か国(決定当時は12か国)がメンバーとなっている)において、OECD非加盟国を含む全てのFTA参加国(当時約40か国)が運営費用を均等に負担するため、当分の間、FTA参加国が年15,000ユーロを拠出する方針が決定された。 なお、平成27年12月のFTAビューローにおいて、OECD事務局より、FTAのプログラム運営のための資金が不足しているとの説明があり、平成28年分から平成30年分までの拠出金を年25,000ユーロに引き上げることが提案され、承認された。我が国については、平成28年分の拠出金を15,000ユーロと予定していたことから、平成28年分を15,000ユーロ、平成29年分を35,000ユーロ、平成30年分を25,000ユーロとして差し支えないことを、OECD事務局に確認している。 上述の拠出金は暦年単位で支払うことになっているため、平成29年分、平成30年分の2年分について、平成29年度予算から拠出している。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	7,320	60		1ユーロ=122円	-
平成28年度	2,055	15		1ユーロ=137円	-
平成27年度	2,100	15		1ユーロ=140円	-
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 FTAでは、税務行政を取り巻く各国共通の課題について議論されており、各国の取組についての知見が共有されることから、我が国にとっても有益な会議である。また、我が国はFTAのビューローメンバーとなっており、FTAに対する積極的な関与が求められている。 これまで我が国においては、各国の長官クラスが出席する総会をはじめ、各種サブグループ会合等にも積極的に参加しており、FTA関連会合は重要な会議として位置付けられている。また、当該追加拠出依頼は、他のFTAメンバー国に対してもなされており、他のメンバー国が追加拠出に応じる中で、我が国が追加拠出依頼に応じない場合、我が国のFTAにおけるプレゼンスの大幅な低下に繋がる懸念される。 上述の財源不足の問題は、今後のFTAの活動に多大な影響を与える可能性があり、FTAの円滑な運営をサポートするためには、我が国からも任意拠出金の支出が必要と考えられる。					
【備考】					